別紙様式第七号中「印」を削り、同様式注意事項中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第八号中「印」を削り、同様式注意事項１に次のように加える。

⑷　氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第八号の二中「印」を削り、同様式注意事項１に次のように加える。

⑶　氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第八号の三中「印」を削り、同様式注意事項１に次のように加える。

⑶　氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第九号第一面（注意事項を除く。）中「印」を削り、同面注意事項を次のように改める。

（注意事項）

氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第九号第４面注意事項、第５面注意事項、第９面注意事項及び第10面注意事項中「婚姻により」を削り、「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十号注意事項に次のように加える。

５　氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第十一号の「代表者の役職氏名」の次の注意事項を次のように改める。

（注意事項）

法第29条の２第１項の登録申請書又は法第31条第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

別紙様式第十三号中「印」を削り、同様式の「代表者の役職氏名」の次の注意事項中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十四号中「印」を削り、同様式の「代表者の役職氏名」の次の注意事項中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十五号中「印」を削る。

別紙様式第十五号の二中「印」を削り、同様式の「代表者の役職氏名」の次に次のように加える。

（注意事項）

氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第十六号中「印」を削り、同様式の「代表者氏名」の次に次のように加える。

（注意事項）

法第33条の３第１項の登録申請書又は法第33条の６第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

別紙様式第十七号の「代表者の役職氏名」の次に次のように加える。

（注意事項）

法第33条の３第１項の登録申請書又は法第33条の６第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

別紙様式第十七号の二中「印」を削り、同様式の「代表者の役職氏名」の次の注意事項中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十七号の三中「印」を削り、同様式の「代表者の役職氏名」の次の注意事項中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十七号の四中「印」を削り、同様式の「代表者の役職氏名」の次に次のように加える。

（注意事項）

法第29条の２第１項の登録申請書又は法第31条第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

別紙様式第十七号の五中「印」を削り、同様式の「代表者の役職氏名」の次に次のように加える。

（注意事項）

法第29条の２第１項の登録申請書又は法第31条第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

別紙様式第十七号の六中「印」を削り、同様式注意事項１⑴中「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に、「当該氏名」を「当該旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十八号第１面（注意事項を除く。）中「印」を削り、同面注意事項を次のように改める。

（注意事項）

氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第十八号第４面注意事項２及び第９面注意事項中「婚姻により」を削り、「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十九号中「印」を削り、同様式注意事項に次のように加える。

12　法第60条の２第１項の許可申請書又は法第60条の５第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

別紙様式第十九号の二第１面（注意事項を除く。）中「印」を削り、同面注意事項を次のように改める。

（注意事項）

氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

別紙様式第十九号の二第４面注意事項２及び第８面注意事項中「婚姻により」を削り、「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に改める。

別紙様式第十九号の三中「印」を削り、同様式注意事項に次のように加える。

10　法第60条の14第１項の許可申請書又は法第60条の14第２項において準用する法第60条の５第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

別紙様式第二十号第１面注意事項中１を削り、２を１とし、同面注意事項３中「婚姻により」を削り、「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に改め、同面注意事項中３を２とし、同様式第２面注意事項３、第４面１注意事項３及び第４面３注意事項２中「婚姻により」を削り、「婚姻前の氏名」を「旧氏及び名」に改める。